

<抄録作成上の原則 >

小児科学会雑誌の記載原則などに従い以下のように設定します。

1. 演題名には略語をできるだけ用いないこと。本文中に略語を用いる時は、初出の際に省略しない語を記載し、括弧内に略語を示すこと。字数の問題があるときは、キーワード内での説明も可とする。
2. 一次抄録の「キーワード」は、タイトル、抄録本文に含まれていないものでも使用可とする。
3. 用語は原則として日本小児科学会の小児科用語集 第2版に準拠すること。

https://www.jpeds.or.jp/modules/publications/index.php?content_id=14

(2020/7/27 閲覧)

4. 表題と抄録のみで発表内容が分かる様に熟考すること。特に「文献的考察を加え報告する」などの予告にはせず、具体的な結果を記載すること。
5. 日本語としておかしくないか、最後にもう一度推敲すること。
6. 演者名、所属名共に、初期研修医の表記も含め所属を表す数字は右肩文字で表記すること。発表者が初期研修医の場合、所属の記載は小児科などの科名を¹⁾とし、初期研修医は²⁾以降とすること。

7. その他よく指摘される具体的な事項

- a. 男女が病気の本態に関係しない場合は1女児例、1男児例などは用いず、1例 とすること
- b. 1例の1は、漢数字ではなく算用数字とすること
- c. 検査データに単位をつけること
- d. 月の単位は「か月」とし、「ヶ月」、「ヵ月」を用いないこと
- e. 「レントゲン(写真)」は「X線検査(X線写真)」等とすること

資料 兵庫県立こども病院 HP 放射線部

http://www.hyogo-kodomo-hosp.com/section/radiation/qa_rad/index.php

(2020/7/27 閲覧)

- f. 「瘧疾」は「けいれん」と平仮名で記載すること(小児科学会用語集)
 - g. 小学生以下は男児、女児とし、中学生は男子、女子とすること
 - h. 遺伝子名、細菌名などはイタリック体とすること(但し、抄録入力時にはできないので学術委員会で対応します)
8. 一次抄録については、学術委員会で推敲して、修正をお願いすることがあります。